

生活問題電話相談

☎ 予約電話番号: 045-211-4540

【相談日時】 毎月第2木曜日の12:00～15:00
〃 第4木曜日の17:00～20:00

【予約電話受付】 平日9:30～12:00、13:00～16:30

STEP 1

上記番号に電話し、相談日時を**ご予約**ください。
※同一相談**1回**まで

STEP 2

担当弁護士からお電話をし、法律相談をお受けします。
※電話相談料は**無料**です（お一人様**20分**程度）。

※予約後ご都合が悪くなった場合は、必ず上記電話番号までご連絡ください。

【対象】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性、
その他の事情により、現に経済的に困窮し、
最低限度の生活を維持することができなくなる
おそれのある方など

次のようなご相談が対象となります！

- 急激な物価上昇や光熱費の値上げで、生活費の確保が難しい
- ひとり親家庭で、借金もあり、子どもの生活費、教育費などを払えない
- 突然、職場から解雇され、収入がなくなった
- 残業代を払ってもらえない、給料をカットされてしまった
- 生活保護の申請をしたいが、受け付けてもらえるか不安



～ひとりで悩みを抱えていませんか？ 弁護士にご相談ください。